

第 3 回神戸市総合教育会議

令和元年11月26日（火）

前回とりまとめた 「今後の方向性」に基づく取組状況

方向性 1

調査委員会による事実解明を早期に、できれば年内に明らかにする。

ただし、明白な事実は速やかにその都度公表を行い、説明責任を果たす。

方向性 2

その上で、関係職員に対し厳正な処分を行う。

第三者の立場で調査を行う調査委員会を設置し、10月18日に第1回委員会を開催。

また、教育委員会として、神戸市立全学校園におけるハラスメントの実態を把握し対応するため、全教職員を対象としたハラスメント調査を実施。

【ハラスメント調査】

1. 実施対象、期間

全教職員を対象に、令和元年10月15日～29日の期間で実施

2. 回答人数（11月26日時点）

約12,000人 ※ほぼ全員が回答

3. 今後の進め方

今後、内容について精査を進めていくが、必要に応じて、外部の弁護士の協力を得ながら、調査を行う

方向性3

被害教員に対するケアを適切に実施するとともに、児童・保護者に寄り添った対応を行う。

児童の心の安定や学校生活の正常化等を図るため、以下の取組を実施。

1. 児童の心の安定化

- スクールカウンセラーの常時配置を継続
- 5年生・6年生の全児童を対象に、スクールカウンセラーによる個別面談を実施
- 担任が交代した1、5、6年生の各クラスで、新任担任による家庭訪問を実施

(1. 児童の心の安定化 つづき)

- 全学年の個別懇談を実施
- 卒業生の進学先中学校の全生徒を対象に、ストレスチェックを実施
- 児童に対するいじめアンケートと同時に「困っていること、心配なこと」についてのアンケートを実施する
(11月27日～29日実施予定)
- 献立の配慮や家庭科室の内装変更の実施

2. 授業運営のサポート

- 新担任が配置された4クラスに専門指導員を配置し、複数指導体制による授業を実施
- 「学ぶ力・生きる力向上支援員」の配置時間を拡充し、授業中から放課後に至るまで児童への学習支援を強化
(12月実施予定)

3. 通学時の安全見守り

- 部外者・不審者等の学校への立ち入り、児童への危害を防ぐため、登下校時の専科教員や教育委員会事務局職員による見守り・巡回に加え、校門へガードマンを配置
- 警察による巡回活動とも連携し、児童の安全確保を実施

4. 各種行事の通常化

- 校外学習・学年行事 ○修学旅行
- 音楽会 ○その他、スポーツ体験や文化的行事を実施予定

※未来に向けた新たな当該校のあり方を、児童や保護者、地域のご意見を伺いながら検討していく。

方向性4

今回の事案は教育委員会のガバナンス欠如によるものと考えられ、教育委員会と学校現場が密に連携することを主眼として、外部人材の登用及び連署内申方式の見直しを含め、早急に抜本的な改革を行う。

- I 教育委員会のガバナンス強化に向けて
- II 新たな人事異動制度の構築
- III 人事評価制度のあり方について

I 教育委員会のガバナンス強化に向けて

1. 趣旨

(1)コンプライアンスの徹底（①ハラスメント・体罰等の非違行為及び②法令・ガイドライン等に反する不適切処理・対応の不祥事案、の抑止・防止）、(2)いじめ・自死等の重大事態・事故の初動期における適切な対応、を図るため、教育委員会事務局と学校現場との連携を密にし、教育委員会会議での決定事項の徹底をはじめとした教育委員会のガバナンスを強化する。

2. 具体的業務と外部人材の登用

次の(1)(2)の業務に関する知見を有した外部人材を登用するとともに、専門の部署の設置も含め効果的な体制を構築し、学校園を巡回・調査するなど、対策と支援に取り組む。

(1) コンプライアンスの徹底

- ・ 全学校園を対象とした調査票に基づくヒアリング・指導
- ・ 相談窓口等からの情報提供に基づく監察
- ・ 地区担当統括職員からの学校状況報告に基づく調査

(2) いじめ・自死等の重大事態・事故の初動期における適切な対応

- ・ 所管課及び学校園への初動対応の指揮・支援

Ⅱ 新たな人事異動制度の構築

1. 連署内申をはじめとした「神戸方式」の廃止

主幹教諭（小学校本科）について、令和2年4月の定例人事異動より「神戸方式」を廃止。

→令和3年4月の定例人事異動より全校種の全教職員について、「神戸方式」を廃止する。

2. 標準的な在籍期間による人事異動の実施

3. その他

- 若手教員のうち30歳代を中心に、事務局等への配置を拡大する。
- 教育事務職員について、事務局への配置を拡大する。

Ⅲ 人事評価制度のあり方について

基本的な方向性

- 学校園の管理職がこれまで以上に適切な人事評価を行えるよう、よりわかりやすく具体的な評価基準等を提示
- 管理職が学校現場において教職員一人一人の仕事ぶりをよく観察し、その業績や能力を的確に把握する力の向上に向け、継続的な指導・助言等を実施

方向性5

学校現場における状況、教育行政の積極的な情報発信を行う。

1 ホームページ

教育委員会のトップページについて、写真を増やし、取組内容をわかりやすく紹介するとともに、クリックするボタンの配置を改善して操作性を高めるなど、より見やすく閲覧しやすいページに刷新した。今後、掲載内容も充実させていく。

2 教育委員会の活動の広報

教育委員会の活動や会議での議論が市民により伝わるよう、会議の公開方法の工夫などの取組を推進。

3 「教育委員会だより」

全保護者を対象として年6回発行している「教育委員会だより」について、学校園に関する情報や教育委員会の活動状況の掲載など内容を充実。